

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
第1回ワーキング会議 議事要旨

日時：令和5年5月1日（月）午後3時～午後5時

会場：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

【議題1 次期計画の全体構成について】

《 議題1 資料2・資料3・資料3参考について 説明 》

- ・ 各事業の担当課が、取り組むべき内容を理解したうえで、計画を策定する必要がある。また、策定された計画については、市の各部局において共有される必要がある。
- ・ ワーキングにおいては、計画の文言だけではなく数値目標も含めて議論してほしい。
- ・ 国から障がい福祉計画等の成果目標が示されると思うが、各自治体によって事情が異なることから、地域事業を勘案した上で目標を設定していただきたい。
- ・ 次期計画では、どのようなところに焦点を当てるか、障がい者の権利擁護や差別解消といった言葉も出ているが、もっと具体的な方向性を意識しながら、ワーキングで計画の素案をまとめていきたいと思う。

【議題2 次期計画「第1部 総論」について】

《 議題2 資料4について 説明 》

- ・ 「総合的かつ計画的な推進」とある（7頁）が、各部局が、縦割りではなく横の繋がりを持って連携して取り組んでいただきたい。
- ・ 当事者の意見を聞くことが困難な場合（10頁）の取組について、「その支援者の意見を踏まえながら」ではなく「意思決定支援」の実施に変更してほしい。
- ・ 研修や啓発に関して、大阪市職員への研修について記載された（12頁）のはよいことである。基本的には全職員の研修に組み込んでいただきたい。
- ・ 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念が記載されている（13頁）が、障がい支援区分の仕組み自体が、本人が希望しても障がい福祉サービス等を利用できない可能性があるものである。国の制度ではあるが、そのような矛盾も踏まえて計画の検討を進める必要がある。
- ・ 今回のコロナ渦において、国連がパンデミック渦の障がい者のSDGsについて提言を出しており、そこで提起されている内容についても計画に含めるべきである。
- ・ 「包括的な支援体制の構築」とある（13頁）が、地域の相談機関にはすでに多くの相談が寄せられており、その現状や地域基盤の整備を含めて検討を進める必要がある。
- ・ 入院している精神障がい者への差別があると聞いており、地域移行が進まないという状況を念頭に置きながら計画策定を進めたいと思う。
- ・ 入所施設から地域生活への移行（13頁）に関しては、まず障がい者支援施設の機能を

どのように考えていくのかが非常に大切であると思う。施設を機能別に分けていこうという動きもあり、そのようなことも踏まえて検討してほしい。

- ・ 国連の障がい者権利条約の総括所見において最もピックアップされたのは、インクルーシブ教育と、精神科病院に関することである。障がいのある児童の教育に関する記載（14 頁）では「インクルーシブ教育」という用語を用いてほしい。